

第3章 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念
- 2 緑の将来像
- 3 基本方針
- 4 計画の目標

（緑地の保全及び緑化の目標）

- 5 施策の体系

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

緑は、人が生活していくうえで快適性の向上、防災や環境保全、また快適な屋外レクリエーション空間を提供してくれる等、重要な役割を果たしています。

さらに、植物は自然生態系の保全、大気環境の保全、土壌環境の保全、二酸化炭素の固定等の機能を有するかけがえのないものです。

このように、各種の重要な機能と役割を有している緑を保全し、育成することは、健康で快適な生活環境を確保していくうえで非常に重要なことであるとともに、次世代に対する責務であるといえます。

そこで、本市の緑と水に代表される自然環境の保全を図り都市機能と自然が調和したやすらぎのある安全なまちづくりを進めるために、計画の基本理念を次のとおり定めます。

基本理念1 緑と水に恵まれた個性ある都市環境の創造

—優れた生活環境の創出—

市民の生活環境として、成熟化社会に対応したゆとりと安らぎのある質の高い生活環境が求められています。そこで、緑と水の豊かな自然環境が存在する本市の特性を最大限に活かすとともに、従来の快適性の向上に加えて、生態的な視点や防災的視点も取り入れた都市環境を創造することで、市民が誇りを持ち長く住み続けたいと思う優れた生活環境の創出を図っていきます。

基本理念2 緑とふれあいのあるライフスタイルの創造

—日常的な緑とのふれあいの場の創出—

市民一人一人が、生活をする傍らで動物や植物とふれあうことにより、自然の息吹を感じ、自然の恵みを受けることは、健康でうるおいのある生活環境を創造するうえでかけがえのないことです。そこで、市民の身近なところで緑が息づく環境を創出し、日常的に緑とふれあえるライフスタイルの創造を図っていきます。

基本理念3 緑と水の輪をひろげる仕組みづくり
 —市民・市民団体・事業者・行政との協働—

緑豊かなまちづくりを実現していくには、市民、市民団体、事業者、行政が、それぞれの特性を活かし、連携・協働しながらまちづくりを進める必要があります。そこで、緑の重要性を認識し、お互いに協力し合い、緑のまちづくりに取り組んでいけるよう、緑のまちづくり推進のための仕組みづくりを行い、市民参加による緑化活動を推進していきます。

2 緑の将来像

計画の基本理念を踏まえて、本市が目指す緑の将来像を次のように定めます。



かがやく緑・きらめく水
 緑と水が息づくまち・さやま



3 基本方針

緑の将来像をもとに、本市における緑地の整備・保全、都市緑化等の基本方針を次のとおり定めます。

1. 緑を守り育てる【緑の保全】

～狭山の魅力を形成する緑と水辺を守ります。～

- ①まちの骨格となる緑及び点在する緑の保全を図ります。
- ②貴重なオープンスペースである農地の保全を図ります。
- ③市民生活に潤いをもたらす水辺の保全を図ります。
- ④生物多様性に配慮した環境の保全を図ります。

市南部の武蔵野の面影を残す大規模な平地林や市街地周辺に点在する平地林、貴重なオープンスペースである農地、また、市街地を流れる入間川等は、本市の魅力を形成する緑と水辺であるとともに、多様な動植物の生息地であることから保全を図っていく必要があります。



平地林と農地

2. 緑をつくり育てる【緑の創出】

～人と生き物にやさしい、豊かな緑をつくります。～

① 緑と水にふれあえる空間整備を図ります。

② 身近な緑の創出を図ります。

市民の憩いの場である公園や河川敷の整備を図るとともに、身近な緑の創出を図ります。



せせらぎ子供公園



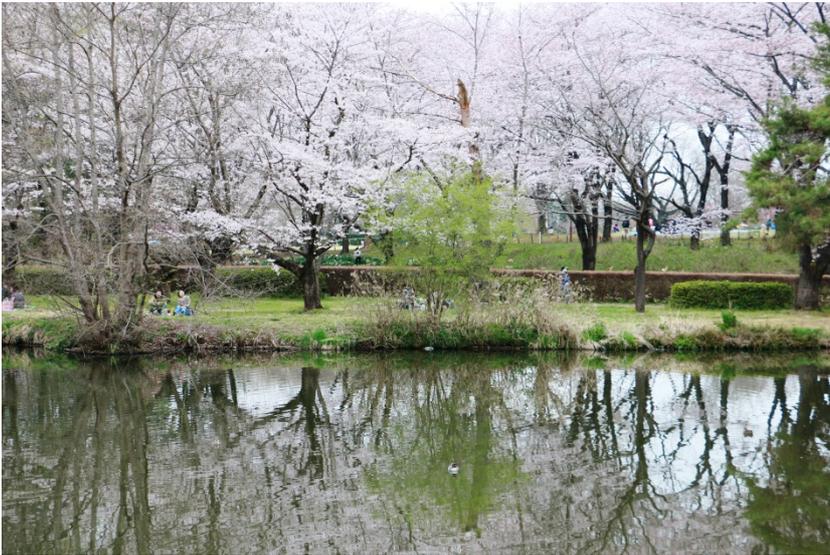
狭山市駅西口市民広場

3. 緑の拠点を活用する【緑の活用】

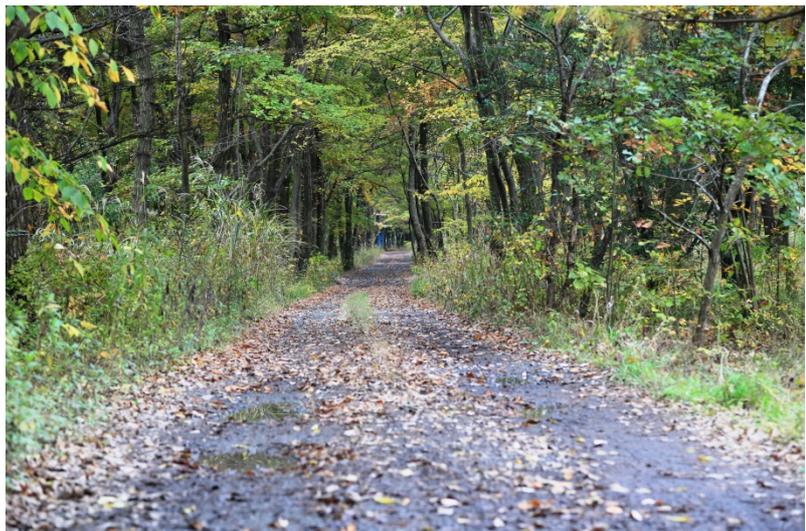
～まちを演出する緑の拠点となる公園緑地の活用を図ります。～

①緑の拠点となる公園緑地の活用を図ります。

智光山公園、入間川河川敷公園、堀兼・上赤坂公園は、それぞれの特徴を生かして活用するとともに、市内の公有地化した平地林についても、市民の憩いの場として提供するなどの活用を図ります。



智光山公園



平地林

4. 緑を育てるしくみをつくる【緑の普及】

～水と緑とのふれあいを深めることができる仕組みをつくります。～

- ① 緑を守り、育てる体制の充実を図ります。
- ② 緑のPRの充実と、緑化意識の高揚を図ります。

協働による緑のまちづくりを進めるための体制の充実や緑の普及・啓発を図ります。



狭山市駅西口緑地帯でのボランティアによる除草作業



都市緑化植物園

4 計画の目標(緑地の保全及び緑化の目標)

1 緑地の確保目標水準

本市の緑地は、大規模な平地林や緑地の多くを占める農地、入間川などの河川やその斜面緑地など、多くの緑に恵まれています。

現在ある大切な緑地を将来に残すべきものとして、緑地の減少を最小限に留めるよう、今後も維持に努めます。

計画の対象となる緑地の現況を踏まえ、緑地の確保目標水準を次のとおり設定します。

本計画の対象となる緑地の確保目標

	緑地現況 平成 27 年度	緑地の確保目標水準 平成 37 年度
緑地面積	1,888.96ha	1,895.33ha

緑地の確保目標の内訳

緑地の種別	緑地現況 平成 27 年度	緑地の確保目標水準 平成 37 年度
都市公園等	152.87ha	154.36ha
公共施設緑地	79.46ha	80.00ha
民間施設緑地	222.66ha	227.00ha
施設緑地	454.99ha	461.36ha
地域制緑地	1,222.07ha	1,222.07ha
民有地緑地	211.90ha	211.90ha
合計	1,888.96ha	1895.33ha

2 都市公園等の整備目標水準

緑の中でも、都市公園は、都市の基幹的な施設として重要であり、緑の拠点となる施設です。

本市は、借地による公園や、もともと都市公園法に基づかない児童遊園等が多く存

しており、これら都市公園以外の公園についても、都市公園と同様の機能を持つとともに緑を形成する施設です。

都市公園法施行令（第1条の2）及び狭山市都市公園条例（第1条の3）において、都市計画区域の人口1人当たりの都市公園面積の標準は、10㎡/人以上となっており、都市公園及び都市公園以外の公園（都市公園等）それぞれについて、将来の目標人口を考慮して、目標水準を設定します。

また、都市公園の整備を進めるとともに、既存の都市公園以外の公園については、都市公園化を図ります。

都市計画区域人口1人当たりの都市公園等面積の目標水準

	(基準年度) 平成27年度	(目標年度) 平成37年度
都市公園等	9.94 ㎡/人	10.79 ㎡/人
(うち都市公園)	6.21 ㎡/人	7.38 ㎡/人

都市公園等の整備目標の内訳

公園種別			現況 平成27年度		目標水準 平成37年度	
			箇所数	面積	箇所数	面積
都市公園	住区基幹公園	街区公園	22	5.62ha	143	14.52ha
		近隣公園	3	6.50ha	4	7.38ha
		地区公園	—	—	—	—
	都市基幹公園	総合公園	3	70.37ha	3	70.37ha
		運動公園	2	12.91ha	2	12.91ha
	その他（都市緑地等）		—	—	1	0.31ha
	小計		30	95.40ha	153	105.49ha
都市公園 以外の公園	住区基幹公園	街区公園	150	13.85ha	45	6.14ha
		近隣公園	3	4.60ha	2	3.72ha
		地区公園	2	9.76ha	2	9.76ha
	都市基幹公園	総合公園	1	5.66ha	1	5.66ha
		運動公園	6	23.60ha	6	23.60ha
	その他（都市緑地等）		—	—	—	—
	小計		162	57.47ha	56	48.87ha
合計			192	152.87ha	209	154.36ha

5 施策の体系

基本理念、基本方針を踏まえて、それらを達成する施策の柱を次のとおり定めます。

基本方針	施策	具体的施策
1 緑を守り育てる 【緑の保全】	(1) 樹林・樹木の保全	①骨格となる樹林の保全
		②点在する樹林・樹木の保全
		③特別緑地保全地区の保全
		④開発における樹林・樹木の保全
	(2) 農地の保全	①市街化区域内の農地の保全
		②市街化調整区域内の農地の保全
	(3) 水辺の保全	①自然豊かな入間川の水辺の保全
	(4) 生物の多様性に配慮した環境の保全	①市南部の生息場所の保全
		②市中央部の生息場所の保全
		③市北部の生息場所の保全
		④その他の生育場所の保全
	2 緑をつくり育てる 【緑の創出】	(1) 緑と水にふれあえる空間の創出
②河川・水路の緑化		
③自然とのふれあいの場の整備		
(2) 身近な緑の創出		①公共公益施設の緑化
		②民有地の緑化
		③道路緑化
3 緑の拠点を活用する 【緑の活用】	(1) 緑の拠点となる公園緑地の活用	①智光山公園の活用
		②入間川河川敷公園の活用
		③堀兼・上赤坂公園の活用
		④公有地化した平地林の活用
4 緑を育てるしくみをつくる 【緑の普及】	(1) 緑を育てる体制づくり	①緑と水のまちづくり推進体制の確立
		②緑のリサイクルの推進
		③民間団体の育成
		④市民援助体制の充実
		⑤緑化基金の充実
	(2) 普及・啓発	①情報提供
		②イベントの開催
		③緑化意識の高揚